



# 市議会だより



## ヤッテマレ! 冬まつり ~立佞武多とかまくら~

2月1日、立佞武多広場と立佞武多の館で開かれ、多くの来場者が雪の滑り台や餅つきなどを楽しみました。

主な内容

新しい市議会議員…………… 2~3  
 第6回定例会の概要…………… 4~6  
 一般質問…………… 7~9  
 予算特別委員会…………… 9~10

請 願…………… 10  
 議席の一部変更…………… 10  
 議会改革…………… 10  
 議決結果表…………… 11

行政視察報告…………… 12  
 次回定例会の開催予定…………… 12  
 編集後記…………… 12



# 新しい市議会議員

任期 平成27年2月16日から  
平成31年2月15日まで

平成27年1月25日に行われた五所川原市議会議員一般選挙で次の26名が当選となり、新市議会議員が決まりました。  
(委員会などの新しい議会組織については次号でお知らせいたします。)



**磯辺 勇司**  
いそべ ゆうじ (73)  
①無所属 ②5回  
③下平井町1-1-2  
④(35)4396



**寺田 武造**  
てらだ たけぞう (68)  
①無所属 ②5回  
③松島町八丁目54  
④(35)8329



**鳴海 初男**  
なるみ はつお (65)  
①無所属 ②3回  
③飯詰字石田56-2  
④(37)2732



**伊藤 永慈**  
いとう えいじ (58)  
①無所属 ②5回  
③金木町嘉瀬上端山崎79  
④(52)3033



**平山 秀直**  
ひらやま ひでなお (56)  
①公明党 ②6回  
③布屋町40  
④(34)2885



**工藤 武則**  
くどう たけのり (71)  
①無所属 ②11回  
③十三深津209  
④(62)3111



**三潟 春樹**  
みかた はるき (65)  
①無所属 ②7回  
③金木町川倉林下68  
④(52)3572



**松本 和春**  
まつもと かずはる (56)  
①無所属 ②1回  
③下岩崎字尾花原58-1  
④(37)2734

氏名(敬称略) (年齢)  
※年齢は2月25日現在

①所属政党  
②旧市町村からの通算当選回数  
③住所  
④電話番号

顔写真



いなば 好彦 (52)  
 ①無所属 ②5回  
 ③若葉一丁目86-4  
 ④(34)8323



かさい 収三 (77)  
 ①無所属 ②11回  
 ③七ツ館字虫流85-6  
 ④(28)2224



あきもと 洋子 (70)  
 ①無所属 ②5回  
 ③金木町芦野1-14-19  
 ④(53)2565



やまぐち 孝夫 (65)  
 ①無所属 ②5回  
 ③上平井町16-24  
 ④(34)4860



かわなみ 茂浩 (71)  
 ①無所属 ②5回  
 ③藻川字村崎703-2  
 ④(36)3656



きむら 清一 (61)  
 ①無所属 ②6回  
 ③漆川字清水流1-1  
 ④(34)6155



いのうえ 浩 (62)  
 ①社会民主党 ②2回  
 ③芭蕉52-7  
 ④(34)8490



やまだ 善治 (65)  
 ①無所属 ②3回  
 ③稲実字米崎66-6  
 ④(34)9231



はなだ 進 (62)  
 ①日本共産党 ②3回  
 ③太刀打字早蕨127-7  
 ④(35)0182



かとう 磐 (70)  
 ①無所属 ②7回  
 ③金木町芦野84-289  
 ④(52)2477



くわた しげる 茂 (64)  
 ①無所属 ②7回  
 ③金木町喜良市千苅47  
 ④(52)2860



ふくし ひろみ 寛美 (70)  
 ①無所属 ②5回  
 ③高野字広野17  
 ④(29)2052



よしおか 良浩 (53)  
 ①無所属 ②3回  
 ③川山字森内34-3  
 ④(36)3547



やまだ かずむね 和宗 (55)  
 ①無所属 ②2回  
 ③本町3  
 ④(35)8810



きむら よしのり 慶憲 (61)  
 ①無所属 ②2回  
 ③烏森10-6  
 ④(35)2870



まつの たけじ 武司 (64)  
 ①無所属 ②5回  
 ③神山字殊ノ峰16-3  
 ④(28)3512



きむら ひろし 博 (65)  
 ①無所属 ②4回  
 ③磯松唐皮31  
 ④(62)3425



なりた かずみ 和美 (42)  
 ①無所属 ②3回  
 ③相内729-1  
 ④(52)3322

## 平成26年第6回 定例会の概要

第6回定例会が、11月28日から12月12日までの15日間の会期で開催され、平成26年度一般会計補正予算など、市長から提出された議案54件を原案のとおり承認可決、同意し、閉会中継続審査となっていた請願2件については、引き続き閉会中継続審査としました。

また、会派の異動により、議席の一部を変更しました。

### 専決処分の承認

#### ○損害賠償額の決定及び和解

突風により市が管理する里道上の樹木が倒木し、リングゴ園内の成木及び果実に被害を与えたことについて損害賠償額を定め、和解するものです。

### 補正予算

#### ○平成26年度一般会計補正予算(第4号)

【補正額 3億8,274万9千円】

職員の給与改定などに伴う人件費の補正や社会福祉費、児童福祉費の増額のほか、主な事業の概要は次のとおりです。

・施設野菜・花き水害助成事業補助金  
(6,319千円)

8月の豪雨で被害を受けたトマト、菊ネギの種苗及び薬剤の購入費用の一部を補助するものです。

・水稻種子購入助成事業補助金  
(31,310千円)

平成26年産県産米の概算金が過去最低額となったことを受け、農業者の負担軽減と営農意欲の向上を図るため、水稻種子の購入費用の一部を補助するものです。

・農業用施設災害復旧事業  
(29,248千円)

・公共土木施設災害復旧事業  
(99,520千円)

8月の豪雨で被害を受けた施設の災害復旧費(国、県の補助対象分)です。

#### ○平成26年度一般会計補正予算(第5号)

【補正額 2,740万3千円】

平成26年12月14日に行われた第47回衆議院議員総選挙及び第23回最高裁判所裁判官国民審査に係る経費です。

#### ○平成26年度国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)

【補正額 8,253万9千円】

職員の給与改定などに伴う人件費の補正のほか、平成25年度保険給付費の確定による国県支出金の精算及び保険給付費

の補正などによるものです。

○平成26年度国民健康保険医科診療施設勘定特別会計補正予算(第1号)  
【補正額 28万4千円】

○平成26年度国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計補正予算(第1号)  
【補正額 12万9千円】

○平成26年度高等看護学院特別会計補正予算(第1号)  
【補正額 52万2千円】

職員の給与改定などに伴う人件費の補正です。

○平成26年度介護保険特別会計補正予算(第2号)  
【補正額 3億6,208万6千円】

職員の給与改定などに伴う人件費の補正のほか、保険給付費の増額などによるものです。

○平成26年度下水道事業会計補正予算(第1号)  
【補正額】

収益的収入	416万6千円
収益的支出	△161万7千円
資本的収入	△252万1千円
資本的支出	239万円

職員の給与改定などに伴う人件費の補正のほか、下水道管建設費の増額などによるものです。

## 条例

○市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正

○特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正

○教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正

○職員の給与に関する条例の一部改正

市議会議員、市長、副市長、固定資産評価員、教育長の期末手当の支給割合を0・1月分引き上げるほか、職員の勤手当の支給割合を0・1月分、給料を平均0・24%、通勤距離に応じた通勤手当を100円〜7,100円引き上げるとともに、55歳を超える職員に係る昇給制度を改めるものです。

○コミュニティセンター設置条例及び集会所設置条例の一部改正

一野坪コミュニティセンター及び南部コミュニティセンターの新築や、十三コミュニティセンター及び磯松集会所の建て替えなどにより、施設名称や位置など所要の事項を改めるものです。

○津軽鉄道株式会社に対する固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正

津軽鉄道株式会社の経営を支援するため、鉄道の用に供する固定資産に係る固定資産税の課税免除を平成29年度まで延長するものです。

○乳幼児医療費給付条例の一部改正

平成27年4月より、これまで国民健康保険に加入している乳児を対象に実施していた医療費の現物給付(医療機関などに一部負担金を支払う必要のない給付方法)を全ての受給対象乳幼児に対して実施するほか、4歳以上の幼児に対する入院1日500円、外来1月1,500円の自己負担を廃止するものです。

○国民健康保険条例の一部改正

平成27年1月より、産科医療補償制度の掛金が3万円から1万6千円に引き下げられるに伴い、出産育児一時金を39万円から40万4千円に改めるものです。

○道路占用料等徴収条例の一部改正

道路法施行令の一部改正に準じ、道路占用料を概ね引き下げるものです。

○水道事業給水条例の一部改正

平成27年4月より、旧金木町区域の基本料金全納割引制度を廃止するとともに、旧金木町区域と旧五所川原市区域の水道料金差を段階的に縮小するため、旧五所川原市区域におけるメーター口径25mm以上の基本料金並びに浴場用及び公設プール用の従量料金を引き下げるほか、水道加入金に関する事項を改めるものです。

■旧五所川原市区域の水道料金の改定内容(税抜き)

・基本料金

用途	メーター口径	(改定前)	(改定後)
		基本料金 (1箇月につき)	基本料金 (1箇月につき)
一般用	25mm	4,271円	<b>2,733円</b>
	30mm	6,795円	<b>3,873円</b>
	40mm	11,359円	<b>7,383円</b>
	50mm	34,465円	<b>15,509円</b>
	75mm	69,417円	<b>38,175円</b>
	100mm	117,475円	<b>64,611円</b>
	150mm以上	213,591円	<b>117,475円</b>

・従量料金

用途	(改定前)	(改定後)
	従量料金 (1㎡につき)	従量料金 (1㎡につき)
浴場用	213円	<b>145円</b>
公設プール用		

※一般用のメーター口径20mm以下の基本料金、一般用と工業用の従量料金はこれまでと同額です。

○下水道条例の一部改正

平成27年4月より、公共下水道使用料の算定方法を水道料金比例制から使用水量に応じた累進従量制に改めるものです。

■公共下水道使用料金表(税抜き)

用途	基本使用料 (1箇月につき)	従量使用料(1㎡につき)	
		10㎡までの分	
一般用	1,000円	10㎡までの分	<b>83円</b>
		10㎡を超え20㎡までの分	<b>117円</b>
		20㎡を超え30㎡までの分	<b>152円</b>
		30㎡を超え50㎡までの分	<b>189円</b>
		50㎡を超え100㎡までの分	<b>229円</b>
		100㎡を超え200㎡までの分	<b>288円</b>
		200㎡を超える分	<b>368円</b>
浴場用			<b>10円</b>
公設プール用			<b>139円</b>

## その他

○**公の施設の指定管理者の指定**  
市内43施設の指定管理者を指定するものです。

○**字の区域の変更**  
大町二丁目地区土地区画整理事業の施行に伴い、字の区域及び名称を変更するものです。

○**市営による土地改良事業の施行**  
8月の豪雨で被害を受けた農道、水路等12箇所の災害復旧事業を市営の土地改良事業として施行するものです。

○**市道路線の認定**  
新たに松島町一丁目地内の私道54・81mを市道路線として認定するものです。

○**青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び青森県市町村総合事務組合規約の変更**  
平成27年4月1日より、青森市が加入することに伴う規約変更です。

## 人事案件

○**人権擁護委員**

土岐千鶴子氏（神山 再任）

■公の施設に係る指定管理者一覧表 〈指定管理期間 平成27年4月1日～平成30年3月31日〉

	公の施設の名称	指定管理者となる団体の名称
1	コミュニティセンター栄	栄地区住民協議会
2	コミュニティセンター中川	中川地区住民協議会
3	コミュニティセンター松島	松島地区住民協議会
4	コミュニティ防災センター	鎌谷町自主防災会
5	しきしまコミュニティセンター	しきしまコミュニティ住民協議会
6	富士見コミュニティセンター	富士見住民協議会
7	中央コミュニティセンター	中央地区住民協議会
8	北部コミュニティセンター	北部地区住民協議会
9	松島会館	松島会館住民協議会
10	一野坪コミュニティセンター	一野坪地区住民協議会
11	南部コミュニティセンター	五所川原南部地区住民協議会
12	し〜うらんど海遊館	株式会社 ウェルネスデベロップメント
13	五所川原市働く婦人の家	一般財団法人 五所川原市体育協会
14	保健センター五所川原	
15	長橋地区農産物加工センター	長橋地区住民協議会
16	五所川原市営実取牧野	しうら和牛改良組合
17	五所川原市営岩井牧野	
18	五所川原市営古館牧野	
19	五所川原市営第2長根山牧野	共栄集落自治会
20	五所川原市ふれあい牧場研修棟	
21	五所川原市畜産展示室	
22	五所川原市肉製品加工室	
23	ウインターガーデン	
24	五所川原市木材工芸センター	しうらクラフト愛好会
25	五所川原市金木自然休養村管理センター	有限会社 ギフトセンター研新
26	五所川原職業訓練施設	職業訓練法人 五所川原職業訓練協会
27	五所川原市市浦歴史民俗資料館	十三亀山社中
28	五所川原市市浦地域活性化センター	
29	十三湖中の島ブリッジパーク	
30	脇元海辺ふれあいゾーン	
31	五所川原市特産品加工センター	株式会社 トーサム
32	五所川原市総合交流促進センター	
33	金木観光物産館	協同組合 金木あすなる商店会
34	金木交流プラザ	南新町町内会
35	十三湖マリナー	十三湖環境整備株式会社
36	五所川原市太宰治記念館「斜陽館」	特定非営利活動法人 かなぎ元気倶楽部
37	津軽三味線会館	
38	五所川原市民体育館	一般財団法人 五所川原市体育協会
39	五所川原市営球場	
40	五所川原市営庭球場	
41	五所川原市つがる克雪ドーム	
42	五所川原市勤労者総合スポーツ施設	
43	五所川原市ふるさと交流圏民センター	特定非営利活動法人 津軽芸術文化発信倶楽部

# 一般質問

12月3日～4日に、6名の議員が市政に対する一般質問を行いました。

ここでは、質問順に主な質問と答弁の内容を要約して掲載いたします。

なお、この文章は、議員が自ら作成しています。(※質問の詳細につきましては、議会ホームページより本会議の録画中継又は会議録をご覧ください。)

## ●農業行政について ●消防団について



至誠公明会

山田 和宗

**問** 国、県が行う米価下落に伴う米農家への支援措置はどのようなものか。

**答** 国が実施している経営所得安定対策では、米価下落対策として収入減少影響緩和対策がある。支援対象は、認定農業者や一定の要件を満たす集落営農で、当年産の販売収入が標準的収入を下回った場合にその差額の9割を補填する対策であり、当市の加入件数は352件となっている。

なお、本年度に限り、生産調整実施者でナラシ対策未加入者には国からの交付金相当額の50%が交付される。

また、県では平成26年産の主食用米出

荷量に60kgあたり3千円を掛けた額の融資額に利子補給を行う見通しである。

**問** 消防団員の確保対策などはどうなっているのか。

**答** 地域の消防、防災力向上のために消防団は欠かすことのできないものであるが、人口減少や少子高齢化の進行に伴い、若い消防団員の確保に苦慮している。消防団協力事業所表示制度の取り組みを強化し、消防団員確保に努めていきたい。

待遇については、現在、条例において1回の出勤につき費用弁償額が2千円と規定されている。消防団員の活動を支えていくため、今後も他自治体の動向などを踏まえた上で、出勤時の費用弁償や活動の際に必要な装備品の充実などについて検討していく必要があると考えている。

## ●農業行政について ●子ども子育て支援新制度について



民社協会

阿部 春市

**問** 今年度の耕作放棄地の実態と農地中間管理事業が実施されてからの農地売買状況はどのようなものか。また、米価下落に伴う今後の見通しについてはどうか。

**答** 農業委員会が今年度実施した耕作放

棄地の調査では、筆数で138筆、面積が30haとなっており、昨年度比では29筆、6.8haの増加となっている。

また、農地売買の実績は11月末現在で20件、面積が9.1haとなっている。

今年度の米価下落により、農業者は大きな打撃を受け、生産意欲の減退や大きな不安を抱いている。今後も米価下落が続けば、翌年度の水田農業の再生産が不可能になることや機械の更新ができない、また、高齢化に伴い離農、リタイアする方が増えてくるものと心配している。

**問** 子ども・子育て支援新制度は、消費税10%を見込んで平成27年4月から実施する内容であるが、増税を先送りされても実施するのか。また、この制度の目的は、都会の保育待機者の解消であるが、当市の対応はどのようなものか。

**答** 国では、年度当初から来年4月施行の方針で進めており、先の首相記者会見でも予定どおり実施すると明言している。また、財源の確保には最大限努力するとしている。

新制度への対応は、昨年6月に15名で構成する「五所川原市子ども・子育て会議」を設置して検討している。

課題としては、新制度への移行期間が短く内容が複雑なため、事業者の理解度に差が生じていることや、都市部とは異なり待機児童もいない当地域においては、子供の数の減少に加え、新規事業者の参

入による施設間競争が懸念される。  
※その他の質問項目

- ・市の活性化対策について
- ・教育行政について

## ●米価下落に伴う対応方と農政の進め方について ●放課後児童対策事業の実態について



政和会

福士 寛美

**問** 当市の主食用米概算金下落による減収額ほどのくらいか。また、主食用米からの転換について、ナラシ対策の加入推進についての考えは。

**答** 米価下落による減収額は、今後の追加払いやナラシ対策の補填などにもよるが、概算金ベースの試算で13億4千万円となる。

今後の農政については、輸入穀物の高騰による代替として、今後とも国の助成が続けば飼料用米への転換も有効であり、市としては、それと並行してトマトや花卉などの施設野菜等との複合経営を推奨、支援していく。来年度以降のナラシ対策については、国、県の動向を見ながら加入促進を進め、助成について検討する。農業は当市の基幹産業であるため今後の農業政策をしっかりと確立していく。

**問** 放課後児童クラブの登録者数はどのくらいか。また、クラブごとに異なる会費や開設時間について、施設の老朽化への対応と空き家、空き店舗の利用についての考えは。

**答** 放課後児童クラブは全小学校区16カ所で開設し、市の直営13カ所、社協への委託3カ所となっている。設置場所は学校施設9カ所、集会所など7カ所で652名が登録している。

会費や開設時間については、子ども・子育て支援新制度の開始に伴い、1カ所を除き統一する予定である。

施設の老朽化対策については、学校の余裕教室やコミセンなどでの開設を検討しており、今後は利用者の拡大に対応した開設場所の確保が課題となるが、空き家、空き店舗の活用は子どもの安全、安心を最優先として検討していく。

●教育振興について  
●農業振興について



日本共産党  
花田 進

**問** 五一中が約31億円を投じ新築されたが、雨が降るとグラウンドが何日か使えないため整備するべきではないか。加えて、新築に合わせ暗渠工事を何故しなかったのか。また、給食センターの跡地利

用をどう考えているのか。

**答** グラウンドの全体面積は3万平米あり、その中でも東側は雨水が引きにくいと報告を受けている。まずは周辺側溝の清掃と水たまりになる部分へ多めに土を入れるなどの対応をとっていききたい。

また、グラウンドは平成9年度に暗渠工事を終えているため、現状では工事を必要とするものではないと捉えている。グラウンド全体の暗渠排水の改修は大規模な工事となるので、十分な調査をして検討する。

給食センターの跡地利用はまだ決まっていないが、テニスコートが不足しているので、その点も考慮しながら検討する。

**問** 米の概算金が大幅に下がり、地域の基幹産業が危機に瀕しているが、市の支援も含め県や農協などの支援策はどうなっているのか。また、複合経営への転換のため、ビニールハウス助成の拡大や水溫庫を設置すべきではないか。

**答** 国は農林漁業セーフティネット資金の融資の円滑化や米の直接支払交付金の年内支払、過剰米20万トンの隔離など、県とJAは稲作経営特別セーフティネット資金の利子補給を行う。市は種子購入費を10アール当たり885円助成し、1,608戸が対象となる。

複合経営としてトマトや花卉など施設野菜等への取り組みが必要と考えており、今年度は30%の補助率でハウス3棟に助成

した。

水溫庫は、対象作物が野菜産地として定着する方向が示された場合、JAなどの要望を踏まえ整備が必要と考える。

※その他の質問項目  
・福祉対策について

●教育について  
●雇用について



政和会  
山田 善治

**問** 学校の求めに応じ、必要な支援を地域のボランティアが行う体制を構築する事業が今年度で終了となるが、今後の支援はどうなるのか。

**答** 今年度は小学校7校、中学校2校の9校で、9名の学校支援コーディネーターが活動しており、これまで家庭科実習や体育科の器械運動などの学習支援、部活動支援、校内環境整備の支援、登下校中の通学路の安全指導、校外学習の引率など多岐にわたって活動している。

文部科学省からの補助事業は今年度で終了の予定であるが、学校からも高い評価を得ており、地域の活性化や子供が安心して暮らせる環境づくりを推進するためにも、今後の支援のあり方などについて検討していく。

**問** 働く場所を確保するために今後どのような支援を行っていくのか。

**答** 働く場所は大企業よりも圧倒的多数である中小企業が受け皿となっており、中小企業は地域産業の振興や雇用の創出など地域経済に重要な役割を担っている。

このため、国、県や商工会議所など経済団体と連携し、地域の雇用創出の機会を増やすために、就職相談会など地域中小企業における新規雇用の開拓や新規創業者に対する支援、商店街の活性化に主眼を置いた空き店舗解消策など、地域産業の振興や街なかのにぎわいの創出につながる取り組みを通じて雇用の場の創出を積極的に支援していく。

※その他の質問項目  
・財政について

●半島振興促進について  
●少子化対策について



至誠公明会  
平山 秀直

**問** 平成27年度末の北海道新幹線開業に向けた2次交通対策や今後の半島振興の取り組みはどうなっているのか。

**答** 北海道新幹線開業をいかに地域の活性化につなげていくかが重要であり、奥津軽いまべつ駅、津軽中里駅間の2次交通について、関係自治体と津軽鉄道株式



会社による協議会の設立を検討している。開業効果を獲得するために2次交通の検討を進め、県、関係自治体、事業者などと協議を重ねていく。

また、津軽半島10市町村による津軽半島振興対策促進協議会では、北海道新幹線開業を見据え、津軽半島への誘客を図る情報発信活動を展開しており、今後も構成市町村と連携し、半島地域の活性化に努めていく。

**問** 乳幼児医療費の無料化は、自治体で実施内容に大きな差があり、早期に国の施策として実施することが望まれているが、当市の状況はどうなっているのか。

**答** 現在の乳幼児医療費の給付は、国民健康保険加入の0歳児を除き、一度、自己負担金を医療機関へ支払い、後で市から保護者へ支払いする償還払い方式であり、4歳児からは入院1日につき500円、外来1月につき1,500円を負担していたらいい。

本定例会で医療機関での窓口負担の軽減と若者の定住促進を図るため、全ての受給対象者について医療機関での支払いがない現物給付方式とするほか、4歳児以上の負担についても廃止する議案を提案しており、少子化の拡充につながるものと考えている。

※その他の質問項目  
・米価の下落対策について

## 予算特別委員会

12月5日に、13名の議員で構成される予算特別委員会が設置され、委員長に木村博委員、副委員長に山田善治委員を選任し、8日に一般会計補正予算など8件について審査を行いました。

委員会で寄せられた質疑と答弁を掲載いたします。

### 平成26年度一般会計補正予算(第4号)

**問** 西北五環境整備事務組合負担金に係る市債の減額理由について

**答** 当初見込んでいた市債が一部事務組合の負担金に活用できないことが判明したためである。

**問** 市民体育館大規模改造事業に係る市債の増額理由について

**答** 駐輪場を新たに設けることになったことや工事内容の一部変更が生じたためであり、1月中旬の完成見込みとなっている。

**問** プロバスケットボールbjリーグ青森ワッツ戦の招致について

**答** バスケットゴールや電光掲示板の設備が必要になるが、観光、物産のほか、子ども達の技術向上も期待できるため、来シーズンの開催に向け検討している。

**問** ふるさと納税推進事業と津軽鉄道との関連について

**答** 今年度からふるさと納税に津軽鉄道コースを含めた5つのコースを定めて実施したところ、11月末現在で津軽鉄道コースに103件、375万5千円の寄附があり、来年度予算の中で津軽鉄道の整備事業に活用していきたい。

**問** 市民憲章及び市の花鳥木の検討状況等について

**答** 市民憲章については、現在、パブリックコメントを実施しており、市の花鳥木については、1月中旬に五所川原市市民憲章等制定委員会から答申される予定である。また、3月29日に開催する合併10周年記念式典で市民憲章及び市の花鳥木を発表したあとは、市の行事などで市民憲章の唱和を検討するほか、ホームページを活用して市民憲章を市民に周知する。

**問** 西北五環境整備事務組合負担金の減額理由と歳入の補正額との関係について

**答** 市債が見込めなくなったことによる財源の振替と西北五環境整備事務組合の昨年度決算剰余金を受け入れたことによるものである。

**問** 地域人づくり事業の減額理由並びに補助対象となった事業者数及び雇用者数について

**答** 6月下旬から3回にわたり企画提案を募集したが、当初想定していた応募件数に達しなかったためであり、対象となった事業者及び雇用者は、医療福祉分野が4社、9名、建設業分野が2社、2名、サービス業分野が3社、10名となっている。

**問** 小中学校の燃料費の補正見込みについて

**答** ただちに補正するような状況にはなっていないが、今後の灯油価格の変動や使用状況により、不足が見込まれる場合は補正予算を計上する。

**問** 職員数の減少と行政サービスへの対応について

**答** 1年前と比較して減少した単純労働職3名については、再任用職員で対応しており、行政職3名については、ヒアリングなどによる職員の減員や組織の見直しで対応している。

### 平成26年度一般会計補正予算(第5号)

**問** 選挙ポスター掲示板の素材変更及び従来素材との設置費用の比較について

**答** 平成23年の青森県議会議員一般選挙から耐久性などに優れ、組み立て、撤去も容易で、かつ、再利用が可能な環境に優しいアルミ板を使用しており、冬期間

の選挙における掲示板の設置費用についても、従来のベニヤ合板より安価となっている。

### 平成26年度介護保険特別会計補正予算(第2号)

#### 問 保険給付費の増額要因について

答 介護サービスを利用される方の要介護状態区分の重度化や、新たにサービスを利用される方の増加によるものであり、3月から11月までに第1号被保険者が283人、介護認定者が83人増加していることや昨年度からデイサービスを併設する複数の有料老人ホームの開設が続き、利用者数の増加が給付費の増加になったものと考えている。

#### 問 次期介護保険事業計画における介護保険料の見込みについて

答 現在、高齢社会対策検討委員会で審議しているが、高齢化の進行により給付費が膨らんでいるため、現行の保険料から千円程度の引き上げが検討されている。

#### 問 特別養護老人ホームの待機者数について

答 2月の県の調査では124人くらいとなっており、現在も同程度の待機者がいると想定している。

## 請願

第4回定例会で閉会中継続審査となった請願の審査の概要をお知らせいたしました。

#### ○政府による緊急の過剰米処理を求める請願

○農業委員会、企業の農地所有、農協改革など「農業改革」に関する請願  
緊急に過剰米処理を行うよう、また、骨太方針並びに新成長戦略に位置づけた農業改革を中止するよう、国に意見書を提出していただきたいという内容ですが、引き続き、ほかの地域の動向を把握しながら審査するとの結論に達し、閉会中継続審査となりました。

## 議席の一部変更

11月1日付けで会派異動届の提出があり、第6回定例会開会日に議席の一部が変更されました。

(変更前) (変更後)

伊藤 永慈議員	9番 ↓	10番
山口 孝夫議員	10番 ↓	11番
木村 博議員	11番 ↓	12番
古川 幸治議員	12番 ↓	9番

## 議会改革

第6回定例会最終日に、議会改革特別委員長より、これまでの協議結果について報告がありました。その内容をお知らせいたします。

平成24年3月15日に議会改革特別委員会が設置され、「議員定数の適正化」及び「議会審議の活性化」について、11回にわたり委員会を開催し、付議事項以外にも政務活動費のあり方や運用などについて調査、検討を行ってきました。

これまで議会審議の活性化策として、平成25年3月定例会から代表質問制度及び議案に対する各議員の表決の明確化と公表を、また、平成26年6月定例会から一般質問における一問一答方式の導入を実施してきました。

本年度は、主にタブレット端末の導入について協議し、電子機器の利便性を最大限活用し、ペーパーレス化による経費や事務量の軽減、情報伝達などの迅速化、正確性の向上、さらには危機管理対応や政務調査活動などの議員活動の充実を考慮し、議会及び議員活動全般に活用するタブレット端末を導入することが極めて有効であるとの判断から、委員会ではタブレット端末を導入することで決定しましたが、具体的な内容、スケジュールについては、今後も検討を要することにな

## 市議会を傍聴しませんか

どなたでも気軽に市議会を傍聴することができます。議場前の受付で、住所、氏名をご記入し、傍聴券の交付を受けてから入場してください。定員は38名です。席に限りがありますので、団体で傍聴を希望する場合は事前にご連絡ください。

りました。

このほか、議長及び副議長選挙における所信表明演説会の導入、委員会の会議録の公開、本会議以外のインターネット中継については、明確な結論には至らず、今後も引き続き調査、検討を行うべきであるということでした。

また、議員定数については、現在の社会情勢や他市の動き、今後の議会のあり方などを考慮し、協議、検討を重ねた結果、委員会では平成31年の改選期に22名とする方向で決定しました。

今後も、地方分権時代に対応した議会のあり方や議会機能の充実・向上を図る方策などについて、常に現状を見据えながら具体的に改善を進めていくことは必要不可欠であることから、議会改革は今後も継続的に審議して行くべきであると考えています。

【賛否の分かれた案件】 平成26年 第6回定例会 議決結果表

議案番号	議席番号 及び 議員名																									賛成	反対	議決結果			
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	24	24				25	26	
	件名	花田進	嶋海初男	山田善治	三浦春樹	山田和宗	木村慶憲	成田和美	吉岡良浩	古川幸治	伊藤永慈	山口孝夫	木村博	秋元洋子	稲葉好彦	松野武司	寺田武造	阿部春市	福士寛美	加藤磐	木村清一	桑田茂	川浪茂浩	磯辺勇司	工藤武則	平山秀直	葛西収三				
議案第132号	五所川原市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	×	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	23	1	原案可決	
議案第133号	五所川原市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	×	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	23	1	原案可決
議案第134号	五所川原市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について	×	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	23	1	原案可決

※(1)議長は採決に加わりません。(2)○は賛成、×は反対、欠は欠席。

【全会一致の案件及びその他の案件】

議案番号	件名	議決結果
議案第124号	専決処分の承認を求めることについて(損害賠償額の決定及び和解について)	承認
議案第125号	平成26年度五所川原市一般会計補正予算(第4号)	原案可決
議案第126号	平成26年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第127号	平成26年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第128号	平成26年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第129号	平成26年度五所川原市介護保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第130号	平成26年度五所川原市高等看護学院特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第131号	平成26年度五所川原市下水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第135号	五所川原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第136号	五所川原市コミュニティセンター設置条例及び五所川原市集会所設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第137号	五所川原市津軽鉄道株式会社に対する固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第138号	五所川原市乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第139号	五所川原市道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第140号	五所川原市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第141号	五所川原市下水道条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第142号	公の施設の指定管理者の指定について(コミュニティセンター栄)	原案可決
議案第143号	公の施設の指定管理者の指定について(コミュニティセンター中川)	原案可決
議案第144号	公の施設の指定管理者の指定について(コミュニティセンター松島)	原案可決
議案第145号	公の施設の指定管理者の指定について(コミュニティ防災センター)	原案可決
議案第146号	公の施設の指定管理者の指定について(しぎしまコミュニティセンター)	原案可決
議案第147号	公の施設の指定管理者の指定について(富士見コミュニティセンター)	原案可決
議案第148号	公の施設の指定管理者の指定について(中央コミュニティセンター)	原案可決
議案第149号	公の施設の指定管理者の指定について(北部コミュニティセンター)	原案可決
議案第150号	公の施設の指定管理者の指定について(松島会館)	原案可決
議案第151号	公の施設の指定管理者の指定について(一野坪コミュニティセンター)	原案可決
議案第152号	公の施設の指定管理者の指定について(南部コミュニティセンター)	原案可決
議案第153号	公の施設の指定管理者の指定について(し〜うらんど海遊館)	原案可決
議案第154号	公の施設の指定管理者の指定について(五所川原市働く婦人の家及び保健センター五所川原)	原案可決
議案第155号	公の施設の指定管理者の指定について(長橋地区農産物加工センター)	原案可決
議案第156号	公の施設の指定管理者の指定について(五所川原市営実取牧野、五所川原市営若井牧野、五所川原市営古館牧野及び五所川原市営第2根長山牧野)	原案可決
議案第157号	公の施設の指定管理者の指定について(五所川原市ふれあい牧場研修棟、五所川原市畜産展示室、五所川原市肉製品加工室及びウインターガーデン)	原案可決
議案第158号	公の施設の指定管理者の指定について(五所川原市木材工芸センター)	原案可決
議案第159号	公の施設の指定管理者の指定について(五所川原市金木自然休養村管理センター)	原案可決
議案第160号	公の施設の指定管理者の指定について(五所川原職業訓練施設)	原案可決
議案第161号	公の施設の指定管理者の指定について(五所川原市市浦歴史民俗資料館、五所川原市市浦地域活性化センター、十三湖中の島ブリッジパーク及び脇元海辺ふれあいゾーン)	原案可決
議案第162号	公の施設の指定管理者の指定について(五所川原市特産品加工センター及び五所川原市総合交流促進センター)	原案可決
議案第163号	公の施設の指定管理者の指定について(金木観光物産館)	原案可決
議案第164号	公の施設の指定管理者の指定について(金木交流プラザ)	原案可決
議案第165号	公の施設の指定管理者の指定について(十三湖マリーナ)	原案可決
議案第166号	公の施設の指定管理者の指定について(五所川原市太宰治記念館「斜陽館」及び津軽三味線会館)	原案可決
議案第167号	公の施設の指定管理者の指定について(五所川原市民体育館、五所川原市営球場及び五所川原市営庭球場)	原案可決
議案第168号	公の施設の指定管理者の指定について(五所川原市つがる克雪ドーム)	原案可決
議案第169号	公の施設の指定管理者の指定について(五所川原市勤労者総合スポーツ施設)	原案可決
議案第170号	公の施設の指定管理者の指定について(五所川原市ふるさと交流園生センター)	原案可決
議案第171号	字の区域の変更について	原案可決
議案第172号	市営による土地改良事業の施行について	原案可決
議案第173号	市道路線の認定について(駅東部79号線)	原案可決
議案第174号	青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について	原案可決
議案第175号	人権擁護委員の候補者の推薦について(土岐 千鶴子氏)	同意
議案第176号	平成26年度五所川原市一般会計補正予算(第5号)	原案可決
議案第177号	五所川原市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
請願第3号	政府による緊急の過剰米処理を求める請願	継続審査
請願第4号	農業委員会、企業の農地所有、農協改革など「農業改革」に関する請願	継続審査
	議席の一部変更	変更

議会改革特別委員会

昨年11月12日から14日までの日程で、埼玉県飯能市議会、同県戸田市議会及び神奈川県小田原市議会にて「タブレット端末などの使用」、「議会改革の取り組み」について行政視察を行いました。

飯能市は、埼玉県の南西部に位置し、平成17年には旧名栗村と合併し、県内で3番目に広大な面積を持つ市であり、都心から約50km圏内と交通アクセスも良好な環境にある。

タブレット端末の導入について議論が始まったのは約3年前からであり、議会での電子機器をどう活用するかという観点で始まった。最初は、議場にパソコンを持ち込むことに抵抗が強かったため、まず、導入することを決定してから準備を進めてきた。現在、ペーパーレス化や各種資料の閲覧などで活用している。

戸田市は、埼玉県の南東部に位置し、荒川の自然に恵まれており、市の人口は国内の総人口が減少傾向にある中、今なお増加し続けている。

情報通信機器の使用基準については、まず、個人所有の使用を認め、議場などの環境整備後に共通の端末を導入するべきという意見や、議場への持ち込みに当たり基準を設けなければいけないという

意見などがあり、当面はインター

ネット検索やメモを取ることを目的として、

タブレット端末などの使用を認めることが決定された。

また、平成21年3月より、4つの常任委員会がそれぞれ自由に年間活動テーマを設定し、調査や委員会内討議を行い、市に政策提言などを行っている。

小田原市は、神奈川県西部に位置し、一時期は東京のベッドタウンとも言われたが、長期不況で人口動態が減少に転じており、人口確保のための政策を実施している。駅周辺の再開発及び郊外での住宅、都市開発も少しずつ進んでいる。

会議での電子機器などの使用の運用については、議場に入る者は全て使用できることとしているが、現時点では個人所有のパソコン、タブレットなどの持ち込みを認めるにとどめている。

(議会改革特別委員会委員長 松野武司)



次回定例会の開催予定

平成27年3月6日(金)～3月24日(火)

※日程は変更になる場合がありますので、市のホームページなどでご確認ください。

お問い合わせ先…議会事務局

編集後記

ゆく河の流れは絶えずして、もとの水にあらず。

早いもので議会だよりは、平成23年6月の創刊から16号となりました。これまで委員会は約50回開かれ、必要に応じて災害の被害状況や施設などの取材を行い、市民が求めるものを分かりやすくお知らせするために、また、市民と議会が身近にあるためにどのような内容にするのか、色々と試行錯誤してまいりました。

委員会内での発言や確認、委員による編集後記の持ち回りなど、活発な委員会であったと思います。委員、事務局に感謝、感謝です。

最後に、今後とも議会だよりが、市民の方々と議会の距離を縮め、将来の五所川原市がいかにあるべきか諸問題を市民と共有し、解決し得るための道標になればと思います。

(山口 孝夫)

議会だより編集特別委員会

- 委員長 山口 孝夫
副委員長 山田 和宗
委員 加藤 清一
委員 木村 秀直
委員 平山 秀直
委員 花田 進
委員 吉岡 良浩
委員 木村 慶憲

発行 / 五所川原市議会 編集 / 議会だより編集特別委員会

〒037-8686 五所川原市字岩木町12番地 TEL 0173-35-2114 FAX 0173-35-2113

ホームページ 五所川原市 検索 → 五所川原市ホームページの左側のメニュー 五所川原市議会 をクリック
メールアドレス gikai@city.goshogawara.lg.jp

※ご意見・ご要望をお聞かせください。いただいたご意見は議会だよりに役立たせていただきます。